

## 事業所における自己評価結果（公表）

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が発達支援室等スペースとの関係で適切であるか	○		基準に基づいた設備となっています。集まりや机上課題活動と、自由遊びや運動課題活動の部屋を区別することで、活動しやすくしています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか	○		配置基準に基づいた職員配置を行っています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか	○		下駄箱やロッカー等にはイラストや写真を貼り視覚的にわかりやすくしています。また、活動によりパーテーションを使用し行うべき活動に集中できる環境を作っています。部屋の入り口の段差にはマットを敷き、危険のないようにしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか	○		日常の清掃や消毒に努めるとともに、使用した遊具類なども消毒し、適切に収納しています。活動内容に合わせて、室内の環境整理を行っています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか	○		こどもの状況により必要に応じてスペースを作ることや別の部屋を使用して活動できるようにしています。
業務 改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		職員全員で課題や個々のこどもについてPDCAサイクルによる話し合いを毎日行っています。また、年度末にも年間の振り返りを行い、次年度につないでいます。
	7	保護者等向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか	○		保護者向けアンケートを実施して、保護者等の意向を把握し、業務改善に努めています。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか	○		日々、療育後に反省会を行い意見を出し合っており業務改善に向けた話し合いと実践を行っている。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	外部評価については現在、実施しておりません。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会を確保しているか	○		法人内研修の参加や外部研修に参加しています。研修に参加した職員の報告の時間を設け、全職員が共有できるようにしています。また、法人内の職員によるOJTにより個人の資質の向上や職員間で共通認識を持つようにしています。
	11	適切に年間カリキュラムが作成、公表されているか	○		支援プログラムを作成しホームページにて公表します。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		アセスメントと個別面談での保護者からの情報やニーズを合わせて支援計画を作成しています。より具体的な内容の支援計画の作成に努めています。
	13	児童発達支援計画を作成する際は、児童発達管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか	○		こどもの支援に関わる職員全員で、児童発達支援計画の目標設定や支援内容の確認を行い、より具体的な支援の検討を行っています。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか	○		児童発達支援計画を職員間で共有し計画に沿った具体的な支援を行い、こどもの状況に応じて見直しを行っています。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか	○		標準化されたアセスメントシートを使用し、アセスメントを行い日々の行動記録により個々のこどもの状態を把握しています。

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」、「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		それぞれの項目のねらいや支援内容を踏まえ、こどもの状態や家族の状況に必要な項目を設定し具体的な支援内容を設定しています。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		役割分担して立案したプログラムをもとに職員間で確認、検討し活動プログラムを作成しています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		季節的な内容を取り入れながら年間を通して様々な活動が経験できるように工夫しています。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか	○		こどもの状況と活動内容を考慮し、個別活動と集団活動を組み合わせながら児童発達支援計画を作成し目標達成に向けて支援を行っています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援しているか	○		朝礼に職員全員が参加し、その日の支援内容や予想されるこどもの姿や配慮事項、職員の役割分担について確認しています。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		支援終了後に職員全員で終礼に参加し、その日の振り返りや反省、今後の支援内容及び、情報の共有を行っています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		毎日の保育日誌と全員の個人記録に細かく記録し、職員がいつでも確認できるようにしています。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか	○		半期に一度、保護者との個別面談の中でモニタリングの上、支援計画の見直しを行っています。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか	○		必要に応じて、管理者、法人の担当者が対応しています。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行っているか	○		必要に応じて連携を取り合い、協力の依頼、情報を共有しながら支援を行っています。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）東都の間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		必要に応じて並行通園の園職員と連絡を取り合い、相談に応じることや情報共有しこどもの特性や状態についての理解を促し、支援内容の共有を行っている。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		利用児童が3、4歳児である為、行っていません。
	28	（28～30は、センターのみ回答） 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか			
30	（自立支援）協議会こども部会や地域のこども・子育て会議等へ積極的に参加しているか				

	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか	○		東部療育センターと連携し、言語聴覚士や作業療法士等の専門職による学習会を実施することや専門職の療育参加、個別の相談等で助言を受けています。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のないこどもと活動する機会があるか		○	利用児童のほとんどが、幼稚園や保育園等と並行通園されている為、そのような機会は設けませんでした。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		年3回の個別面談を行っています。 単独通園クラスは、送迎の際の伝達と、連絡ノートを使って様子を伝えあっています。 親子通園クラスは、療育の説明と振り返りを毎回行っています。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか	○		定期的にクラス懇談や学習会を実施しています。
保護者への説明責任等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に、重要事項説明書と契約書の説明をしています。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか	○		年3回の個別面談の中でこどもの状況に応じた支援内容になるように意向を確認しています。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		保護者に児童発達支援計画を示して、目標や支援内容の説明を行い児童発達支援計画の同意を得ています。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		随時、相談に応じています。必要に応じて東部療育センターのケースワーカーや専門職の協力も得ながら行っています。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか	○		保護者会の活動はありませんが、クラス懇談会や学習会を開催することで、保護者の交流の機会を設けています。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		・対応の窓口に関しては契約の時に伝え、十分に周知できるよう掲示や定期的な説明を行っています。 。保護者等から相談や申し入れがあった場合は、迅速かつ適切な対応を心がけ、取り組んでいます。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか	○		単独通園クラスは、毎月クラスだよりを配布しています。親子通園クラスは、登園時にその日の活動内容や次回の活動についてのお知らせを記載したレジュメを配布しています。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか	○		法人内研修を受け、個人情報の取り扱いには十分注意するよう徹底しています。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		面談や、電話相談、連絡ノートなどを通して、一人ひとりの状態に合ったコミュニケーションの方法で意思の疎通を行っています。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○	利用者のプライバシー保護等もあり、隣接する九州産業大学からの実習生受け入れ程度としています。また、避難場所としてこどもたちが安心して避難できるように大学に依頼しこちらから避難場所までの道のりを散歩コースとして利用させてもらっています。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		各マニュアルを整備しています。契約時に説明し、保護者が閲覧しやすい場所に提示しています。発生を想定した訓練や実技研修を行っています。

非常時等の対応	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		業務継続計画を策定し非常災害を想定した避難訓練や必要なグッズを常備している。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		利用開始前に、「子どもの状況表」に保護者が記入し、提出をお願いし対応の確認をしており、東部療育センターの医師や看護師とも確認しています。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		必要に応じて、医師の指示に基づいた情報を保護者から確認し、職員間で情報共有を行っています。また、親子通園では保護者の了承を得て他の保護者にもおやつを選定の配慮をお願いしています。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか	○		施設の危険箇所や設備に関して安全点検を定期的におこなっています。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか	○		契約時に、安全計画に基づく取り組み内容について説明し必要に応じて家族との連絡、報告を行っている。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか	○		該当事例は、終礼で報告と共有を行い。業務日誌やヒヤリハット記録簿に記録し再発防止に向けた話し合いを行っています。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		管理者が、東部療育センターの虐待防止・身体拘束適正化委員会に参加し、内容を職員と共有しています。また、職員全員で法人内研修にも参加しています。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		支援計画会議で検討し、必要がある際は、面談や送迎時に保護者への確認や説明を確実にし、了承を得た上で支援計画に盛り込んでいます。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。